

震災瓦礫「焼却処理」の問題点について

放射性物質の焼却及び溶融による処理は、世界で初めて行われる行為です。
前例の無い事は、十分に確認して進めるべきですが、
国はきちんと安全性を確認したのでしょうか？安全の根拠はあるのでしょうか？

理論を裏付ける実験がされていない

環境省は、放射性物質を含む廃棄物処理を、一般の処理施設で行わせる方針ですが、その処理方法、理論について調べると、当然行われるべき実験が行われておらず、理論に根拠がないという事が解ってきました。

質問：排ガスの温度を下げると何%が固体化しますか？

セシウムは融点28℃、沸点671℃です。焼却や溶融を行うとセシウムが気化し、ガス状の物質はフィルターで捉えられない可能性があります。環境省はこれを「バグフィルター前で200℃程度に温度を下げ、固体化させて捉える」としていますが、果たして何%のセシウムが固体化するのでしょうか？環境省に質問しました。 **回答：確認の実験はしておらず、わかりません**

質問：焼却すると何%が塩化セシウムになりますか？

また、セシウムの融点は28℃のため、200℃程度の排ガス中ではガス状(霧=液体)の可能性があり、という指摘がありますが、環境省の資料<http://goo.gl/Lzqq1>に「排ガスは冷やされて、気体状あるいは液状のセシウムは、主に塩化セシウムとして固体状態になり、ばいじんに凝集したり吸着する」とあります。塩化セシウムになると、融点646℃、沸点1300℃なので200℃程度で固体化するという理屈です。これについても環境省に質問しました。 **回答：確認の実験はしておらず、わかりません**

これでは本当に塩化するのか固体化するのかわかりません。上記のことから、この段階で排ガスから放射性物質が拡散する可能性を残したまま、環境省は試験焼却や処理を行わせていることがわかります。理論の裏付けも取らず、確認の実験さえせず、起こりうる事故への対策も無く、無防備に、いきなり実地で処理を行っています。これは例えば新薬をいきなり人体実験するようなものです。もし、バグフィルターなどの開発がこのような段取りで行われたらどうなったと思いますか？！言語道断です。

試験溶融で約4割のセシウム137が所在不明に。

静岡県島田市で2012年2月16日に(漏れた時の対策も取らずに)試験溶融が行われました。公表された試験結果を見ると、溶融した時点で約4割のセシウム137が所在不明になっていることがわかりました。このことについて様々な人が考察しました。中に「実際の施設では規模が大きすぎて確かな物質収支が取りづらい、誤差が大きい」という意見がありました。不都合な結果は「誤差」というなら、何のための試験かとも思いますが、それならば適切な規模での試験を事前に行っておくべきではないでしょうか？いくら灰とガスを測って基準値以下でも、大部分が所在不明では意味がありません。これまで何度も提言しましたが、いまだ適切な実験は行われていません。(2012年4月18日確認時点) **環境省は物質収支を見る実験をしていない、行おうとしない**

ガスを測る規格はない、そして非検出の瓦礫処理で高汚染の灰が…

震災瓦礫を焼却している施設では、環境省の指導に従って、ろ紙で分離できる粒子(ダスト)を測定対象として作成されたJIS Z 8808「排ガス中のダスト濃度の測定方法」を適用して放射性物質の濃度を測定しています。これはガス状のものを測る規格ではありません、つまり**ガス状の物質については測定結果が正しいという保証は無い**のです。

そして山形県で、もとは非検出のものを処理した所、灰から2040Bq/kgのセシウムが検出されました。環境省によると処理による濃縮率は約16~33倍とのこと、最も濃縮されたとしても元の廃棄物が約61.8Bq/kgあったことになり、それが測れていない、つまり物質中の放射性物質を測ることがいかに難しいか、ということです。これは処理前の廃棄物だけでなく、全行程にかかります。つまり処理後の焼却灰の値だって、確実な値と言えなくなるということです。

基となる実験も正しい測定方法も無い、事故時の対策も無い、基準値以下という根拠が無い！危険なのは地方も被災地も一緒！今、地方がするべきことは環境省に適切な実験を公開で行い、安全な処理方法を確立するように提言する事です！

この書類では焼却処理について触れましたが、広域で処理する問題はまた別にあります。

人道的に広域処理はやってはいけません！日本の為に、地方から国に政策を正すよう働きかけをお願いします。